

見積執行表（結果）

令和 8 年度 契約番号 2026000272 入札日時 令和 8 年 7 月 24 日 午前 9 時 30 分

件 名	令 8 - 単 藤倉汚水ポンプ場修正設計業務委託				
場 所	塩竈市 新浜町一丁目 地内				
期 間	契約締結日 から 令和 8 年 12 月 18 日 まで				
業 者 名		第 1 回入札額	第 2 回入札額	第 3 回入札額	摘要
1	株式会社千代田コンサルタント 東 北支店 執行役員支店長 松浦 克 之	¥7,150,000			落札
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

上記の結果は、以下のとおりです

(1) 業者名 株式会社千代田コンサルタント 東北支店 執行役員支店長 松浦 克之

(2) 落札額

(税抜) ¥7,150,000

(税込) ¥7,865,000

うち消費税相当額

¥715, 000

(3) 予定価格

(税抜) ¥7,270,000

(税込) ¥7,997,000

うち消費税相当額

¥727, 000

(4) 最低制限価格

(税抜)

(税込)

うち消費税相当額

(5)

(税抜)

(税込)

うち消費税相当額

○総合評価点順位（総合評価落札方式を採用した場合のみ記載）

番号	業者名	総合評価点	内訳	
			価格評価点	価格以外の評価点
1				
2				

○総合評価落札方式を行う理由（総合評価落札方式を適用した場合のみ記載）

○総合評価

○随意契約の理由（随意契約をした場合のみ記載）

根拠法令	・地方公営企業法施行令第21条の13第1項第6号 ・塩竈市契約規則第15条第1号オ
選定理由	本業務は、「令5－防安・交 藤倉汚水ポンプ場調査設計業務委託」（以下令5設計業務という）の業務データを基に、「藤倉汚水ポンプ場改築工事（第3期工事）」工事発注に必要な設計図書作成を行うものである。ストックマネジメント修繕計画において、各年度の国庫補助金の予算額に変更が生じたため、藤倉汚水ポンプ場の修繕改築修繕計画が当初2か年から4か年計画へ変更となり、分割発注に必要となる設計業務が必要となった。 過年度実施の第1期及び第2期改築工事の実施については、令5設計業務成果を基に実施しており、新たに分割発注となる第3期工事の「工事発注図面」「数量総括表（数量計算書）」「設計書」の作成についても、過年度工事を基に成果品を精査し作成することとなる。また、本年度国から示された予算額に変更が生じていることから、当初予期し得なかった工区の分割発注に必要となる追加設計業務であり、予算額に合わせた成果品の修正及び取りまとめる必要がある。また、本年度の工事の発注スケジュールに合わせた修正設計業務が必要であり、部材高騰や資機材入手困難な状況の下、早期発注が要求されている。令5設計業務にて既存施設の現地踏査や機器の点検を行っているため、本業務着手時の現地踏査及び資料収集費用の削減を図ることが出来、当該設備の構造等の特質を十分に把握し既存成果品データを利用することが可能なことから、当該業務の実施可能な相手方が特定されるため。 指名を希望する株式会社千代田コンサルタント東北支店は「令5－防安・交 藤倉汚水ポンプ場調査設計業務委託」を受注しており、当該施設の構造等の特質を十分に把握し、現地踏査や機器の点検結果や成果データを活用することが出来る。このことから、設計業務の技術者確保や早期着手できるとともに、本年度工事発注スケジュールに沿った業務が可能である当該業者を希望するもの。